

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 本学の研究ビジョンについて

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）において、「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成」をVisionの一つとし、重点事業計画として「学際的な研究拠点の形成」を掲げ、研究戦略会議及び研究推進支援本部を中心に、研究環境の再構築と学際的な研究推進体制の実現に向けて取り組んでいる。

また、2023年度より、研究戦略会議の下にワーキンググループを設置し、将来に想定される社会像や社会的ニーズなどを検討するとともに、将来必要となる研究課題の抽出と、それに貢献しうる本学の研究力の分析を行った。その結果を踏まえ、10年後のビジョンを「地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能」の強化と定め、その実現に向け、研究戦略会議の下で、体制整備も含めた具体的な検討を行っている。なお、この新たなビジョンは、上述の「Chuo Vision 2025」に掲げるVisionに資する内容であること、本学大学評価委員会の定める最重要課題の改善に寄与するものであること、今後の研究推進にとって重要かつ必須な内容を含んでいることから、次期中長期事業計画にも反映されることが期待される。

○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている。

研究活動の基盤たる研究所については、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、企業研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を設置している。このほか、外部資金を利用した学際的共同研究を積極的に推進し、産学官の研究交流を実施する機関として研究開発機構、AI・データサイエンスに係る教育研究・社会貢献等を行うAI・データサイエンスセンター、昨今の高等教育界の変化を踏まえ、本学の教育力向上に資する調査研究を行う教育力研究開発機構、外部資金を利用し、倫理的、法律的、社会的課題（ELSI）に係る受託（共同）研究及び社会人向け人材育成等を行うELSIセンターを設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

個々の専任教員における研究業績・実績等は、後述する「中央大学研究者情報データベース」「中央大学学術リポジトリ」「+C（プラスシー）」などのプラットフォームを通じて公開している。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式Webサイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。加えて、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信している。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、授業・校務を免除して研究活動に専念する時間を確保するとともに研究費を助成する研究促進期間制度を設けている。また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に掲げる「学際的な研究拠点の形成」に資するため、将来的に本学の特色となりうる萌芽的な学際研究を支援する研究クラスター形成支援制度、研究意欲のある若手研究者やライフイベントにより研究実施が困難な研究者を支

援するダイバーシティ研究支援制度を創設し、幅広く学際的な研究を支援している。さらに、2024年度からは、ダイバーシティ研究支援制度の中に「ライフイベント研究支援員制度」を導入し、研究者が妊娠や育児に携わる期間において、研究活動の補助を目的とした研究補助員を雇用する経費の支援を行っている。

研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。さらに、2023年4月に、産学官連携を通じた研究成果の社会実装、社会共創を行うため、後樂園キャンパスに産学官連携・社会共創フロアを開設し、産学官連携に取り組む研究員のための各種施設を整備している。

○ 研究支援体制

研究活動を支援する体制としては、研究戦略会議及び研究推進支援本部の事務を所管する研究支援室、及び各研究所・機構・センターを支える事務組織を置くとともに、専任職員を配置し、研究支援を行っている。

加えて、研究支援に必要な専門的かつ学際的知識及び技能があり、教員や研究者を支えることのできる専門職 University Research Administrator（以下、「URA」という。）を採用している。2024年5月1日現在、研究推進支援本部において5名のURAが活動しており、研究広報・資金獲得などのサポートをはじめ、様々なステークホルダーと本学の研究・研究者を結ぶ学際研究の支援や産学官連携活動の推進、さらには大学内外の研究活動に関するデータの分析とそれに基づく研究支援方針の立案、研究推進のための環境整備などを担っている。

また、2022年度には、大型研究費による研究プロジェクトに参画する教員の研究促進と負担軽減のため、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度（バイアウト制度）を導入した。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定め、公的研究費最高管理責任者及びコンプライアンス責任者を置いて体制を整えるとともに、コンプライアンス研修と継続的な啓発活動を行うことにより、研究費の使用に関する透明性と信頼性の確保に努めている。

また、「中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程」を定め、研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応が可能な体制を整備している。各教員・各研究者に対しては、様々な研修の機会を確保するとともに、教員及び大学院学生が作成する論文等について、剽窃防止ソフトを使用したチェックが可能な環境を整えている。

このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。

人を対象とする研究については、研究者が遵守すべき基準や安全性及び倫理的妥当性を確保するため、「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」及び「中央大学における人を対象とする研究倫理審査委員会に関する規程」を定め、研究が適正かつ円滑に実施されているかについて全学体制で審査を行っている。

安全保障輸出管理については、「中央大学安全保障輸出管理規程」を定め、輸出管理最高責任者、輸出管理統括責任者、輸出管理責任者を置いて責任体制を確立するとともに、輸出管理に関する重要事項を審議するための輸出管理委員会を設置し、適切な運営に努めている。

他方で、大学・研究機関等においては、国際的に信頼性のある研究環境の実現のために、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保が求められているが、本学においては個々の研究活動自体の透明性を確保し、説明責任を果たすための規範となる規程等の制定には至っておらず、研究戦略会議を中心にその基盤整備を検討しているところである。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2023年度は継続課題を含め272件・502,667,000円（2022年度実績：284件・495,696,000円）が採択を受けた。申請にあたっては、①新任教員や若手研究者を中心に申請を促すための積極的な案内、②研究支援部署による説明会実施、③丁寧な申請書の内容チェック、④日本学術振興会より講師を招いた説明会実施、⑤個別相談等、URAを中心とした支援を行っている。

このほか、2023年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：296件・1,284,183,376円（前年度：259件・930,067,760円）、奨学寄付金：83件・101,056,602円（前年度：68件・85,043,279円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外PRにも力を入れている。

科学研究費をはじめとする外部資金については、中長期事業計画に掲げる数値目標に達していない項目もあり、今後は更なる外部資金の獲得のため、URAの増員等による支援体制の強化を志向している。

○ 研究成果の公表・発信

論文等をはじめとした研究成果の蓄積・管理及び公表を支援するために、「中央大学研究者情報データベース」を有しており、このデータベースを通じて、教員の研究業績、学会等の活動状況など、様々な研究成果を公開している。このデータベースは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する「researchmap」から登録データを取り込む仕組みとなっている。researchmapには、AI機能や様々な外部システム（CiNii Research、Web of Science等）から業績を取り込む機能があるため効率的なデータ更新ができ、また、科学研究費の審査の際にはresearchmapの掲載情報が必要に応じて参照されることから、「researchmap」と連携したデータベースは外部資金の更なる獲得に資するものともなっている。

また、本学の研究成果の発信を目的として、中央大学研究成果オープンアクセスポリシーに基づき、大学機関の発行する紀要類を中心に、国立情報学研究所とオープンアクセスリポジトリ推進協会が共同で運営している「JAIRO Cloud（ジャイロクラウド）」データベースに格納し論文等を公開している。

加えて、本学と産業界等が目指すビジョンや目標を共有し、その実現に向けた産学官連携を推進するため「+C」というサイトを2022年に構築した。「+C」では、さまざまな分野の研究者が行っている研究活動やその先に据えるビジョンを紹介する「Researchers」というコンテンツと、実際に産学官連携を行っている企業と研究者との対談や、研究シーズについて研究者にインタビューする記事を掲載する「Collaborations」というコンテンツを公開している。

このほか、研究成果の公表を支援する学術図書出版助成制度やインパクトファクターがついた分野トップジャーナルへの論文投稿を助成する国際学術誌投稿支援制度を設けており、優れた研究業績の公表を後押しする制度を整備している。

ただし、上述のとおり中央大学研究成果オープンアクセスポリシーを定めているものの、国

の統合イノベーション戦略推進会議において決定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を踏まえると不十分な点もあり、即時オープンアクセスを可能とするための点検が課題となっている。

以上のとおり、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援、研究業績公開のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。今後は、新たなビジョンの下、それを実現するための研究推進体制の構築やその体制を支える URA の適正な人員配置等の全学的な課題について、研究戦略会議が中心となり、法人・教学一体となって解決に取り組む必要がある。

2024年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究所刊行物の刊行部数の適正化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

日本比較法研究所では、所属研究所員の研究成果の発表の場として、研究所叢書（研究叢書、翻訳叢書、資料叢書）の他、『比較法雑誌』（季刊）を刊行している。

研究所叢書については、適正な在庫管理の観点から2012年度に刊行部数の見直しを実施し、これまで一律900部としてきた部数を研究叢書700部、翻訳叢書・資料叢書600部へと減じた経緯がある。

現在『比較法雑誌』の刊行部数は680部（うち販売数は80部）であるが、研究所在庫分として保管する残部が90～150部の間で推移している。

研究所員へは刊行ごとに一斉配布を行っているが、中央大学学術リポジトリに迅速に搭載しており（最新号を除く）、論文参照についてはリポジトリの確認、若しくはPDFによるデータ提供で済むケースも多い。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

残部が増えたことの原因としては以下が考えられる。

- ・リポジトリによるデータ公開（最新号は除く）を受けて複数の図書館からの書庫狭隘化を理由とした紙媒体資料の寄贈謝絶
- ・名誉研究所員への一斉寄贈の見直し（2023年2月開催所員会にて決定。名誉教授に関する細則改定に伴い対応した）
- ・当研究所への寄付者を「誌友」としてお迎えし、比較法雑誌を送付していたが、誌友そのものが減少した。

どう改善するか

【3. 到達目標】

比較法雑誌の刊行部数の見直しを図り、所蔵スペースの削減を図る。具体的には刊行部数を150部削減する。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

所員へのアンケートで一斉配布から希望者への配布に切り替えることについて意見を問う
雑誌部会にて発行部数減少時のシミュレーション検討
雑誌部会において刊行部数の削減を提案
常任幹事会において削減について審議
商議員会、所員会を経て59巻1号から削減

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年7月19日 次年度計画について所員へアンケートを配布
2024年8月上旬 雑誌部会にて在庫状況などについて報告と刊行部数減少についてシミュレーション
2024年8月下旬 所員へのアンケート回答締切
2024年9月27日 常任幹事会にて雑誌部からの提案および所員からのアンケート回答内容を審議
2024年10月11日 商議員会で審議
2024年10月18日 所員会で削減案承認

どう改善したか

【6. 結果】

「比較法雑誌」の研究所員向けの一斉配布の是非について、7月19日付でアンケートを行った結果、回答数30のうち、86.7%が「希望制に変更して問題ない、若しくは希望制でも一斉配布でも構わない」という回答になり、一斉配布を希望するのは13.3%に留まった。一斉配布を希望するという回答のうち、1件は、掲載内容（目次）を事前に知らされたうえで希望制であれば、それで良い、というコメントであった。

どのような論文が掲載されているかについては、配布を希望するうえで重要な要素であるため、この意見を取り入れたうえで比較法雑誌の所員への配布を「希望制」とし、それに伴い「比較法雑誌」の刊行部数を150部減ずることを、2025年2月28日開催の研究所員会において審議し、結果、異論なく承認された。

なお、毎号、共同研究グループ内での研究成果を連載しているグループ代表からは、一斉配布される方が利便性が高いとの声もあった。希望制配布を実施後、状況を確認し、必要に応じて個別対応も考慮する方向としたい。

2024年度【経済研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究費のチーム予算配分制度の適正な運用

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

経済研究所は2021年度から2022年度にかけて研究活動活性化について検討を行い制度改革を進め、研究に参加しやすい仕組みづくりや、研究成果公表の促進を行うなどした他、各チームが研究活動にオーナーシップの認識をもつことができるような仕組み作りを目指して研究費のチーム予算配分制度を2023年度から導入した。しかしながら、結果として、2023年度末における研究費の執行率は約60%となり（2022年度は71%）、コロナ終息後1年目となる2022年度より執行率が下がった。

また、本研究所においては、研究費執行を調査するアンケートを実施しているが、チームの後期研究活動を調査するアンケートは全24チーム中8チームの提出にとどまっている（2022年度7チーム）。さらに、年度末を迎えると執行率が0%のチームが3チームあり、チーム予算に対して執行率30%未満のチームが7チームあった。研究計画を提出し、チーム予算を配分されながら、計画を執行することがなく、そのまま予算を確保しているチームが複数あった。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

これまで行っていたチームの研究費執行を調査する後期活動アンケートは、自由記述欄のような大きな枠組みの作りになっていて、詳細に記載することを要求しておらず、具体性をもって書いてもらうことが難しかった。さらに、計画中止・変更の場合は提出しないことが常態化していた。

また、これまでは申し出たチームから先着順に研究費を執行することが慣例化して、毎年決まったチームが占有して執行することが定着していた。チーム予算配分制度を導入しても計画に対する意識が低く、各チームがオーナーシップの認識もつまで至っていない。年度内に実施の見通しが立ったチームから執行できるという従来の認識を持っているチームもあった。

2023年度当初の研究計画ではチーム予算を超えて計画をたてているチームもあったが、アンケートによる他のチームの執行状況が把握できなかったため、予算再配分の調整が困難となり、チーム予算を超える全ての計画には十分に予算配分することはできなかった。

なお、研究活動に必要な国内外調査が実施されるのは年度末が多いことから、計画が立てにくく、早い段階で執行されず予算調整が難しいことも要因となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①チームの後期活動アンケートで研究計画の追加だけでなく研究中止・変更も申告してもらい全25チームが提出する。

②2023年度は、チーム予算制度を確立していなかった2022年度の研究費執行率である71%よりも下回ってしまったため、チーム予算制度の研究活動活性化に対する効果を検証するためにも2022年度を上回る75%の執行率をまずは目指す。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・後期活動アンケート用紙を改定の上で提出を必須とする。
- ・費用の大きい国外調査については研究計画書に調査・研究の目的、日程の詳細（訪問先等）等を従来よりも詳しく記入してもらう。
- ・研究チームの責任者へ定期的な予算執行状況の報告を行う。
- ・これまでは年度末が近づいてくる11月あたりに執行を促す通知をしていたが、早い段階に研究チームの責任者へ個別メール通知を行い執行を促す。

【5. ルート（手段）の詳細】

①2024年7月末に配布する後期研究活動アンケートで、前年度に提出された各チームの計画を改めて明示し、回答を促す書面作りを行い研究チームの責任者に9月下旬までに回答してもらう。

②2024年7月・10月の事業計画委員会においても予算の執行を促すアナウンスを行い、9月上旬、後期研究活動アンケートの提出を特に促す。

③研究チームの責任者へ定期的な予算執行状況の報告をメール通知にて行う。

④2024年10月に後期活動アンケート結果を元に適切な予算再配分を行う。計画を中止する場合は配分されたチーム予算を戻してもらい、足りないチームに再配分する。

どう改善した

【6. 結果】

(1) 達成状況について

【後期研究活動アンケート】

2024年9月下旬全25チームすべての後期活動アンケートが研究計画中止・変更などの申告も含め提出された。

【研究費執行】

2024年度の研究費執行率（資料購入除く）は約67%の見込みとなり目標の75%は達成できなかった。

(2) 取組状況について

【後期研究活動アンケート】

各チームの研究計画内容をそれぞれ個別にアンケート用紙に記載する書式の改定を行い配布した。

【研究費執行】

執行状況の通知をmanaba掲載ではなくメールで定期的に行い第2回、第3回の事業計画委員会にて執行に関するアナウンスを行った。後期研究活動アンケート結果を元に計画変更があるチームに減額・加算して再配分を行った。

(3) 今後の予定・展望について

研究活動状況を把握し研究費執行率の上昇につなげるためにアンケート用紙の改定を行ったが、今後もより研究計画を意識しやすく研究費執行を促すような書式構成を考え、研究費執行率の上昇につなげたい。研究費執行率の設定目標を達成することはできなかったが、チームに配分されている予算をアンケートや執行状況の通知を度々行い認識してもらったことで、昨年度よりは執行率を上昇させることができる見込みである。来年度は設定目標を超えられるよう研究計画にかかわる規則の見直しなどを検討したい。

2024年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

施設拡充および適切な研究環境の確保について

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

研究開発機構の研究活動は研究ユニット単位で行われており、2024年度期首において、研究ユニットが24件、専任研究員は42名となり、研究開発機構の規模は史上最高の規模となっている。一方、研究開発機構のユニット数および研究費の増加に対して、研究活動を行うために対応可能な施設が不足している点は継続的な課題である。ユニットの専任研究員の数に対して、配分できる個人研究室は十分ではなく、研究開発機構が専有している個人研究室について、現状は約20平米の個人研究室を複数名の専任研究員で共同利用しているケースもある。2023年度には同じ後楽園キャンパスに「産学官連携・社会共創フロア」を開設し、研究ユニットでも活動できる状況にはなったものの、課題解消には至っておらず、本機構の研究環境が研究活動推進の阻害要因となっている。また、本機構の共通的な研究活動と事務遂行に必要な経費である研究共通費の繰り越しが、2022年4月時点で約1億1千万円程度あり、これを有効活用する余地も残っている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

各研究ユニットの努力や研究支援などにより産学官連携や大規模な国の委託研究や競争的資金を順調に獲得してきた結果が研究ユニット数および研究費の増加に繋がっているが、施設拡大の検討が追いついていない。既存の研究施設の利用状況を踏まえた、活用方法や施設利用に関するルールの再点検や、ハード面での施設拡大の必要性や可能性等についての検討が十分ではない。また、研究共通費については、研究活動を更に促進させいくための活用方法が議論し始められたばかりとなっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 今日的課題の解決に寄与する知識を生み出すことにより、社会に貢献すること
 2. 産官学の連携・研究交流を深化させること
- 以上の本機構の目的を達成するために、安定した外部研究資金による研究ユニットの設置をするうえでの研究環境面の阻害要因を解消し、2024年度においては以下の通りの外部資金獲得を目標とする。
- a. 国の委託研究及び競争的資金：3件申請
 - b. 獲得金額：1.0億円（新規） 継続を含む総額 6.5億円
 - c. 大型プロジェクトの円滑な推進

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

研究開発機構運営委員会において、これまでの自己点検・評価結果を踏まえて、拡大するユニット数の管理方法や、ハード面の施設拡大の必要性、および研究共通費の活用方法について検討を行う。その検討結果に基づき、適切な環境改善や制度の修正を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

研究開発機構長が5月下旬に交代することとなったため、新たな機構長の下、2024年7月以降の研究開発機構運営委員会でも状況を共有の上、議論を行う。その際には、既存の研究施設の利用状況をはじめとした自己点検・評価結果を踏まえ、適切な研究環境の確保の観点から、施設の活用方法や施設利用に関するルールの再点検し、ハード面での施設拡大の必要性や可能性等について検討する。ユニット数の拡大に関しても、ユニット設置について現状の基準のままでよいのか改めて審議を行う。ともすれば、研究ユニットによっては不利益につながる論点であるため、研究開発機構運営委員会において慎重な議論を複数回行った後、2024年秋以降、検討結果に基づき、対応可能なものから順次取り組んでいく。

どう改善した

【6. 結果】

※「3. 目標」で記した内容の達成状況を記入してください。

①達成状況

a. 5件 b. 新規2.7億円、継続23億円（※うち16億円は国井ユニット） c. 大型プロジェクトについては、特に国井ユニットおよび大貫ユニットの研究推進に研究支援室の専任職員も伴走する形で取り組んでいる

②その原因となった取組内容の進捗状況

国井ユニットによる貢献が群を抜いているが、研究者個々の研究推進の成果を中心に研究支援室による契約交渉や事務、研究費計上のための裏付け資料の作成といった後方支援により安定した研究費の獲得が進んでいる。研究室、スタッフ雇用、研究活動や成果公表のための多方面からの支援を可能な限り提供し、研究環境を整えている。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。

目標到達のためのルート（手段）として、適切な研究環境確保の観点からルールの再点検、施設拡大の可能性等について研究開発機構運営委員会でも審議を行うこととしているが、そのための状況把握として、研究費、専任研究員の推移について7月頃までに調査を行った。調査を踏まえて、研究開発機構の現状について事務担当者と機構長とで分析を行い、11月運営委員会ではそれを踏まえて研究開発機構の研究環境に関するアンケート実施について懇談した。了承後、アンケートを実施し、収集した意見等について、12月開催の運営委員会にて報告した。今後、いただいた意見は課題リストとし、一部、備品の手配等可能な点是对応し、引続き研究環境の整備に取り組むこととした。

2024年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果の学外寄贈の最適化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

本研究所における刊行物の学外寄贈は、研究成果の社会還元に直結する取り組みである。本研究所発行の刊行物において学外寄贈を行っているのは次のとおりである（2024年5月1日現在）。

- 『年報』（寄贈先：62件）
- 『研究叢書』（寄贈先：75件）
- 『研究報告』（寄贈先：75件）
- 『調査研究資料集』（寄贈先：47件）

現在、学外寄贈刊行物においては、各々の刊行物で以下の課題を有している。

- ①リポジトリ掲載を主な理由として寄贈辞退が相次いでいる刊行物
 - ・『年報』※『研究報告』は2024年6月中に第29号より掲載開始予定であるため、今後同様の事態が想定される。
- ②権利関係等の理由により今後もリポジトリへの掲載予定はないため寄贈辞退もほぼないが、2017年度を最後に寄贈先の新規開拓も行われていない刊行物
 - ・『研究叢書』
 - ・『調査研究資料集』

【2. 原因分析】

リポジトリ掲載の有無により、学外寄贈の最適化を図る必要性がある。

- ①の刊行物
→今後も寄贈辞退は不可避な状況にあるので、寄贈先のニーズを把握したうえで、純粹に紙媒体の送付継続を必要とする寄贈先を絞る。刊行冊数の削減は、関連予算の削減につながるだけでなく、事務作業の効率化、保管期間中の所蔵スペースの削減、保存年限経過時の廃棄総数の削減にも資する。
- ②の刊行物
→そもそも、刊行物の発行の趣旨は、広く様々な人の目に触れることであるため、学術リポジトリに掲載されない『研究叢書』・『調査研究資料集』については、寄贈先を新規開拓する余地があると考えられる。既存寄贈先のニーズを把握するだけでなく、所内において新規寄贈先を検討することも併せて必要であると思われる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・寄贈先に対し、寄贈に係るニーズを把握する目的でアンケートを実施する。なお、実質的な議論の基礎資料とするため、アンケートの回収率は67%（≒2/3）以上を目安とする。
- ・編集・出版委員会において、寄贈先新規開拓の可否についての結論が出ており、次年度刊行冊数についての予算関連審議が終了している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・寄贈先に対してニーズを把握するためのアンケートを実施し、今後の見通しと検討のための基礎資料を得る。
- ・編集・出版委員会での審議を通して、本研究所が発行する刊行物の学外寄贈のあり方について結論を出す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・編集・出版委員会へ検討依頼【2024年7月】
 - *『研究叢書』・『調査研究資料集』について学外寄贈先の新規開拓の可否。
 - *学外寄贈先へのアンケート内容の承認。
 - ・学外寄贈先に対しニーズを把握するためのアンケート実施【2024年8～9月】
 - ・アンケート結果を踏まえ、編集・出版委員会において刊行物の学外寄贈のあり方を改めて検討【2024年10月】
 - *アンケート結果の検討
 - *次年度刊行冊数の削減案の承認
 - ・次年度予算申請への反映までが完了【2024年10月】
- ※その他、2024年度中に変更反映が可能なものについては随時実施するものとする。

どう改善したか

【6. 結果】

<達成された内容>

- ・2024年7月開催の編集・出版委員会において、①『研究叢書』・『調査研究資料集』の学外寄贈先の新規開拓をおこなうことを確認し、②4刊行物についての学外寄贈先（91ヶ所）へのアンケート内容を承認した。
- ・学外寄贈先に対してアンケートを実施（2024年8月1日～9月13日）。アンケートは91ヶ所中69ヶ所から回答があり、目標を上回る約76%の回収率となった。
- ・特に2024年10月開催の研究員会では「2024年7月の委員会では寄贈先の新規開拓も進める方向性が承認されたことから、必ずしも刊行冊数の削減を推進することだけが研究所として進むべき方向性ではない。公的研究費を使用した研究成果の即時オープンアクセス化の動きも鑑みて慎重に進めていくべきである」という点が確認され、承認された。これを受け、次年度予算への反映は見送ることとなった。
- ・2024年9月末刊行の『年報』、2024年度末刊行の『研究叢書』寄贈時にアンケート回答状況を反映した。

2024年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 資料の電子化を通じた書庫狭隘化対応及び資料の利活用の向上

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

企業研究所では、紙媒体の資料・配付物に関して以下の課題を抱えている。

【1】資料の保存に関する問題

- (1) 書庫狭隘化への対応について
2022年度期首時点の書庫使用率88.66%に達し、高い使用率を保っている。現在は、継続購入資料の電子化・購入中止等により、辛うじて保管場所を確保している状態である。
- (2) 資料の保存状態について
・研究所で刊行している紙媒体の資料は、配架分、永久保存分とともに研究所書庫に保管しているが、経年劣化により保存状態が良いとは言えないものもある。

【2】資料の利活用に関する問題

- (1) 資料の検索性について
・研究所規程集は、各所員に冊子を配付しているが、メールで個別事案の関連規程の確認依頼が寄せられるケースが多い。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

【1】資料の保存に関する問題

(1) 書庫狭隘化への対応について
書庫狭隘化に対し、研究所予算で購入した資料については、媒体変更や継続購入中止等の策が講じられているものの、研究所発行の刊行物（『研究叢書』『翻訳叢書』『企業研究』『研究活動年報』等）については、これまで刊行部数の見直しに留まり、媒体変更等については特段議論がなされていない。

(2) 資料の保存状態について
紙媒体の場合、経年劣化や汚損等のリスクは避けられない。

【2】資料の利活用に関する問題

(1) 資料の検索性について
規程は都度必要な箇所のみ確認するため、紙媒体では検索性が低く活用しづらい。

【3. 到達目標】

『企業研究所研究活動年報』及び所員配付用の規程集の電子化が完了している状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・掲載手段等に関する検討
- ・所内審議
- ・予算申請
- ・研究活動年報の寄贈先への周知
- ・電子版の年報、規程集の作成

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年6月～8月 掲載手段等に関する検討（必要に応じて所員アンケート実施）
- ・9月～10月 編集・出版委員会、計画委員会、商議委員会、研究員会にて研究活動年報及び規程の電子化について審議・決定
- ・10月末 予算申請
年報の寄贈先へ電子化に関する周知
- ・2025年5月 研究所規程（電子版）データ作成・公開
- ・6月～9月 研究活動年報（電子版）データ作成・公開

どう改善したか

【6. 結果】

研究活動年報の冊子体の完全廃止および公式HPへPDFを掲載する方向性について、以下の所内委員会にて審議・承認され、審議結果に基づき予算申請を行った。今後は、Web掲載用のデータ作成を進めていく予定である。

<所内委員会>

- 10月2日（水）～8日（火）2024年度第3回編集・出版委員会（メール審議）
- 10月9日（水）2024年度第3回計画委員会
- 10月16日（水）2024年度第2回商議委員会、研究員会

2024年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動及びその成果公表の活性化に向けた見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

- ・当研究所所管の研究成果公表媒体としては、『研究叢書』『翻訳叢書』『人文研紀要』『人文研ブックレット』『人文科学研究所年報』等があり、年度により冊数のバラつきはあるが、コンスタントに刊行されている。
- ・しかし、『人文研紀要』への論文の投稿状況に関して、減少傾向が続いている（2019年度：41本、2020年度：40本、2021年度：41本、2022年度：42本、2023年度：36本、2024年度：29本）。投稿者の固定化、新規投稿数の減少がみられるほか、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割にも満たない状態となっている。
- ・研究所が刊行する紀要等への論文投稿数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、その土台となる研究チームによる研究活動環境の整備及びその成果を論文投稿という形で公表を促すための見直しが求められている。
- ・研究活動を示す指標の一つである研究費（チーム毎に配分）の執行率について、研究チームによって差がある。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。
- ・これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度（研究費の執行方法を含む）が十分に理解されていないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。
- ・当研究所に研究員（研究員、客員研究員、準研究員）として所属することとなった研究者に対する、『人文研紀要』への投稿方法（年間スケジュールも含む）に関する詳細な情報が伝わっていないことが推察される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 『研究チーム運営ガイド』（改訂版）をmanabaへ掲載し、研究員の30%が閲覧することを目標とする（年度末時点）。
2. 研究チームに配分されている研究費の全体執行率について、2024年度において70%（2023年度実績60.5%）まで増加させる。
3. 『人文研紀要』への投稿方法等の情報の周知徹底を行い、2026年度（論文投稿締切日：2027年3月15日）までに投稿論文数を、減少傾向が始まる前の水準となる40本以上にまで増加させる。なお、計画初年度となる2024年度（論文投稿締切日：2025年3月15日）においては、直近の投稿数（29本）の10%以上増となる32本を単年度目標とする。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 研究費の利用方法に関する情報を、より正確に分かりやすく伝えるため、『研究チーム運営ガイド』の内容を全体的に見直した上で、年度初め、遅くとも5月下旬までにはmanabaへ掲載し、研究員への周知を図る。
2. 例年6月下旬に、各研究チームの出版委員宛に依頼する『人文研紀要』投稿に関するアンケート実施にあわせて、全研究員宛に投稿方法や今後のスケジュールに関する情報を新たに発信する。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 『研究チーム運営ガイド』の内容を見直しし、2024年度版として配付及びmanabaへ掲載（2024年5月）
2. 研究チーム責任者への定期的な予算執行状況の報告や執行に関する注意事項の周知徹底（2024年5月～）
3. 『人文研紀要』への投稿案内資料を、研究員（専任教員）及び客員研究員用と準研究員（博士後期課程在学者等※掲載には査読による承認が必要）用とに分けて作成し、登録されているメールアドレス宛に添付ファイルにて送付（2024年6月～7月）
『人文研紀要』への投稿エントリー者に対し、11月1日付けで執筆依頼を送付。定期的に、投稿時の注意事項及び締切日時に関するリマインドを実施（2024年12月～）

【6. 結果】

①達成状況について

1. 2025年3月15日時点で、研究員140名（学振PD等2名を除く）中30名（約21.4%）がmanaba該当コースを閲覧したことを確認した。
2. 2024年度における研究費の全体執行率は約60.1%（2023年度同時期約60.5%）であった。
3. 2025年3月15日提出締切の2025年度刊行『人文研紀要』の投稿論文数が、前年度の29本を約48%近く上回る43本となった。

②取組状況について

1. 2024年5月に、内容を見直した2024年度版『研究チーム運営ガイド』を研究チーム責任者へ配付及びmanabaへ掲載。
2. 2024年5月以降、研究チーム責任者を対象に毎月1回の定期的な予算執行状況の報告や執行に関する情報の周知を実施。
3. 2024年7月に、全研究員を対象に、その身分に応じて用意した『人文研紀要』への投稿案内資料をメールにて配付。投稿エントリー者に対して、2024年12月以降毎月、メールにて諸注意事項及び締切日時に関するリマインドを実施。

③今後の予定・展望について

今年度の研究活動及びその成果公表の活性化に向けた取り組みが、『人文研紀要』への論文投稿数の大幅増という結果につながった。これを踏まえ、更なる活性化に向け、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度（研究費の執行方法を含む）の理解度向上に努めていく。

2024年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究体制多様化への対応

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度自己点検・評価の自主指定課題を「研究体制多様化への対応」を引き続き設定し、取り組むものとする。

①研究員の状況
・研究所構成員の教育負担は増大している一方で、人的研究体制補強を期待した関連新学部の設立の指針があるが、現時点では、開校されていないため停滞感がある。しかし、Webexを使用したオンライン形式の開催により、委員の出席率は上がっている。

②予算執行の状況
・研究所予算執行率は、92%の割合で執行をしている。予算申請の内容について、事前に十分討議する場がなく、購入物件の有効活用が十分ではない。研究員会・運営委員会にて、決算報告時に、各研究班の予算執行状況を総括説明をする場の検討を進める。
(参考:2020年度:93%、2021年度:92.9%、2022年度:106.7%、2023年度:92%)

③紀要における査読料金の新設
・紀要は、現状執筆者には、執筆料金が支払われているが、執筆料金を廃止し、査読者に査読料金の支払いを検討する。

④紀要投稿数の減少について
・近年研究所予算執行率は、92%の割合で執行をしているが、紀要の投稿数は、2~3件となっている。研究費の執行の成果物としての紀要投稿数の増加を検討する。
(参考:2020年度:3件、2021年度:4件、2022年度:3件、2023年度:2件、2024年度:2件)

【2. 原因分析】

①研究員の状況
人的資源の増強が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部は開設準備の段階ではあるが、開校となっていないため展開が見えない状況にある。

②予算執行の状況
研究費申請段階での研究計画の説明や、計画に対する検討の機会が設定されていない。また、年度内の予算申請・変更等を検討する機会がないため。

③査読料金の新設
研究所全体で進めたいところだが、各研究所の温度差があるためまだ実現に至っていない。

④投稿について
投稿数の減少の原因は、保健体育研究所発行の「紀要」の投稿資格を有する研究員・客員研究員と体育施設運営委員会発行の「体育研究」の投稿者が重複していること、両誌とも年間1回の発行のため執筆スケジュールが合わないことなどが考えられる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

②資料・設備委員会の活性化
年度内の新規予算申請・予算変更について資料・設備委員会にて審議または検討し、研究員会・運営委員会に上程できている状態

③査読料金の新設
査読者に査読料金を支払えるようになっている状態。

④紀要の投稿数について
前年度を上回る、もしくは同等の投稿数になっている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

②資料・設備委員会の活性化
資料・設備委員長を中心に委員会を開催し、検討を進める。

③査読料金の新設
査読業務の内容にアンケートを取り、経理課に必要性が説明できる資料を作成する。

④紀要投稿数について
各研究班主査から研究班メンバーに紀要への投稿を依頼する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

②資料・設備委員会の活性化
資料・設備委員長を中心に委員会を開催し、検討を進める。
・今年度予算申請作成時に研究計画の説明や、計画に対する検討の機会を設定の見直し9月
・今年度未執行額(予算残額)の再配分・活用を委員会にて検討 11月~1月

③査読料金の新設
・他の研究所の研究員に「査読について」アンケート実施 9月
・予算申請時までに査読料金の新設に関する内容をまとめる。 ~10月

④紀要投稿について
・表題申込締切日(10/5)までに、メールにして依頼をする。

どう改善し

【6. 結果】

①研究員の状況
人的資源の増強が期待される健康スポーツ系新学部は開設準備の段階ではあるが、開校となっていないため展開が見えない状況にある。

②予算執行の状況
研究所予算執行率は、今年度は、94%の割合で執行をしている状態である。2025年度予算申請作成については、資料・設備委員長を中心に検討を進めることができた。また、2024年度決算については、推定決算書を作成し残額管理をし、委員会に報告をした。

③紀要における査読料金の新設
2024年度には、客員研究員に対しての査読料の新設を予算化したが、本来、査読者への査読料支払いには至っていないため、引き続き、検討を進める。

④紀要投稿数の減少について
紀要43号の投稿数は、6件となり42号より2件ぶらずとなった、44号以降も前年度を上回る、もしくは同等の投稿数を目指す。

2024年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 研究環境の改善としての共同研究・実験室の有効活用について

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究が所管する共同研究・実験室について、大型の研究費を獲得した新規の利用希望者が利用しづらい運用となっている。過去9年の新規希望者数と利用が認められなかった件数を見ると、2020年度頃から利用が許められない件数が増加し、希望者が利用できない件数は2006年度から2010年度までの5年平均では平均1.75人に対し、直近4年では平均4.5人に増加していた。そのため、研究費の外部資金をより多く獲得するという目標を持ちながらも、研究施設や研究者の居室が十分に手当てできていないことを課題として認識している。

何故そうなのを記述

【2. 原因分析】

共同研究・実験室は、1年単位で申請、審査をし、借用年数の上限も設けているが、研究設備の導入にはコストもかかり、退室時にも原状復帰することを条件としている。そのため、すでに研究環境を整備した研究員の研究継続のための施設維持を優先せざるを得ないことが多かった。新規希望者が少ないうちはそれでもよかったが、昨今は科学研究費に対して国（省庁）レベルで大規模な助成金が増え、施設利用者が増加している。この課題に対して、2023年度に理工学研究所運営委員会にてワーキンググループを設置し、共同研究・実験室を利用している立場、利用を希望する立場の研究員を含めて、議論を重ねた。その結果、どういう研究員が共同研究・実験室を使うべきかを検討し、併せて利用者の回転を良くするため、借用年数の上限を意識づけすること、および退去の準備をするために適切な期間を確保することが必須であることを確認した。

どう改善するか

【3. 到達目標】

9部屋あるうちの、2部屋以上の共同研究室に毎年入れ替えが生じる環境を確保し、外部資金獲得へ向けた研究活動の加速、外部資金獲得後のスタートアップに必要な場所を提供できるようにする。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

安心してより多くの研究費を獲得するための環境整備として、共同研究・実験室の利用者回転率を良くすること、そのために利用者が無理なく退去し、一度退去した後も数年後にはまた希望するタイミングで利用できるようにするよう制度運用を見直す。

【5. ルート（手段）の詳細】

理工学研究所の専有する共同研究・実験室について、まず2025年度募集へ向けて運用方法を見直す。具体的には、例年、11月～12月に募集要項を配布、1月下旬に募集締め切り、2月下旬の運営委員会での承認をもって結果の通知を行っていたが、2025年度の募集については、募集時期を2か月早め、結果通知を12月までに行うこと、また、確実に一定数の部屋が空くように、募集する利用期間を単年度および複数年度で初めから設定することにより、確実な退去を促す方法を取る。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

2025年度へ向けて3号館9階の共同研究・実験室1部屋について使用者の交代が行われることとなった。

②その原因となった取組内容の進捗状況

対象となる研究室の募集を7月下旬に、使用者の決定時期を11月下旬に前倒しした。さらに、共同利用についても促進するように申請書を改めたことで、希望者が研究室を使用できることになった。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。

2026年度以降も共同研究室の利用者を従来よりも早い時期に確定する流れを作り、確実な部屋の入れ替えを促すことにより、より多くの研究員が研究環境を活用できる状況を提供する。2025年度に向けては、3号館9階と合わせて2号館においても研究室使用者の固定化が緩み、この数年、大規模な研究費を獲得していながら共同研究室の利用希望がかなわなかった研究員が研究室を使用できることになった。2026年度からは3号館上層階の社会共創フロアと合わせた使用料の改訂が決まっているため、その影響も注視する。

2024年度【政策文化総合研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 広報強化による研究活動の「見える化」で目指す研究活性化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・中央大学中長期事業計画Chuo Vision 2025（第2版）では、研究所における課題として、①研究所全体の研究成果を一覧できるしくみや活動状況を可視化するための指標設定がない。②準研究員が研究者として自立するための方策とその実施についての活動状況を可視化するための指標設定がない、という2点が提起された。このうち、本研究所では特に広報活動の面で、活動状況の可視化を担保できるような情報発信が十分に行えていないとは言い難い。

・現状の公式webサイトの掲載内容では、具体的に何を研究しており、どういった研究者が所属し活動している研究所なのか分かりにくく、研究分野が重複する他研究所との差別化が曖昧になっている。

・本務が本研究所のみという客員研究員もおり、そういった研究者の情報公開は本研究所以外にないという社会的責任がある。また、研究活動を積極的に広報していくことで、プロジェクト・チーム（共同研究）体制をより活性化させる環境が醸成される可能性が高い。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

・①の研究成果は、「年報」、「研究叢書」、「研究報告書」等を刊行する形で具体化されている。また、②について、本学院生（博士後期課程在籍者）は所定のプロセスを経ることにより、本研究所のプロジェクト・チームへの参加が認められており、チーム活動を行い、本研究所の年次刊行物等でも査読論文の執筆が可能となっているという点で自立のための方策が整備されていると言える。ただし、刊行物以外の活動状況の可視化という面では、公式webサイトへ年度始めに当該年度の活動チーム名の一覧を掲載するレベルに留まっており、魅力ある研究活動の広報や情報掲載の即時性に欠けている。

・情報が項目ごとに分かれており、研究所の強みや特長といった内容を一目で把握できるツールがない。

・所内に、研究員発で情報掲載につなげる仕組みがない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・研究所メンバーの一覧公開と研究会ごとの情報更新が開始されている状態【2024年10月より】
なお、効果測定としては、整備未着手時点と比較した月間ページビューの150%増とする。

・パンフレットの作成とwebサイトへの掲載が完了している状態【2025年3月まで】

・研究員発で情報掲載につなげる仕組みづくり【2025年3月まで】

【4. 目標達成のルート（手段）】

まずは、現在の公式webサイト掲載項目のスクラップアンドビルド（ゼロベースでの見直し）を行ったうえで、具体的には以下の掲載内容新設・拡充を基礎として所内の様々な研究活動の「見える化」を行い、魅力ある情報発信を行う。また、研究員発で情報掲載につなげる仕組みについて、主にGoogleフォームを活用した情報提供プラットフォームを新設する。

- ・研究活動ページ（特に共同研究プロジェクト）の充実
- ・研究所の概要が簡潔にわかるパンフレット
- ・研究成果の社会還元につながる動き
- ・メンバーリスト（本学専任教員は研究者情報データベースへリンク）
- ・講演会情報の充実（講演要旨等の情報掲載拡充）
- ・研究所メンバーが刊行に関わった出版物の紹介

以上の具体的な方策によって次の効果を見込む。

<見込まれる効果>

- ・所内のプロジェクト・チーム体制の活性化
- ・魅力ある研究活動の広報による研究成果の社会還元
- ・情報掲載の即時性の実現
- ・学内外における研究機関としての認知度の上昇およびプレゼンスの向上

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年7～9月	所内における公式webサイト整備内容の検討
2024年10月	具体的な施策について研究会へ報告・了承 研究会メンバーの一覧公開開始
2024年11～3月	パンフレット作成
2025年3月	パンフレットのweb掲載も含めた公式webサイトの整備完了

どう改善

【6. 結果】

2024年7月以降、ドラスティックな掲載情報の変更に向けて学内部署との調整を図り、所内の運営委員会・研究会でも進捗を共有したが、結論として、おもに以下の理由によって、当初設定した目標を進め、2024年度内に結果を出すに至らなかった。なお、2025年3月21日（金）に開催された第4回運営委員会・第4回研究会（合同開催）では、2024年度に研究所として取り組んだ本評価活動を踏まえ、対応が未着手である英文サイトの整備に研究所として取り組むことが了承された。

①パンフレットについて、研究員の公募制を採用している研究所ではないことによる必要性の再考及び予算拠出への説明を求められた（数十年前にパンフレット作成実績自体はあるものの、その際は国際交流を目的としたケースであったとのこと）。→現在、所内で周年行事実施に向けたワーキンググループが動いており、当該グループの検討課題とのリンクを図ったが難航した。

②学内研究所で広報も含めた対応統一化の動きもあるとのこと、一研究所のみが独自色を強めることに課題があることも判明した。

③「学内外における研究機関としての認知度の上昇およびプレゼンスの向上」という点では、当初想定した和文サイトの広報強化よりも、これまで本研究所が充実化を推進してこなかった英文サイトの充実がより求められる状況が生じた。

④メンバーリストのHP掲載にあたっては個別に許諾を得る必要性の指摘があり、掲載完了が実現しなかった。

2024年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究リスクマネジメント体制の整備

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

研究リスクマネジメントについては、「人を対象とする研究倫理」「安全保障輸出管理」「利益相反マネジメント」など、規程や組織を整備して対応してきている領域がある一方、「研究インテグリティ」の確保に対応する体制ができていないことが課題である。

また、研究リスクマネジメントはその多くの業務を研究支援室が所管するが、研究倫理教育は学事部及び各組織が担当するなど、業務が分散化していること、研究支援室では研究推進と研究リスク管理という、いわばアクセルとブレーキを同時に担うことになっており、業務遂行上は望ましくないことから、研究支援室を研究推進と研究リスクマネジメントに機能分化した体制とすること、または研究リスクマネジメントを専門的に担う機能（組織）整備の検討も必要である。

【2. 原因分析】

「研究インテグリティ」では、研究活動の国際化・オープン化を進めていく上で、研究の健全性・公正性を確保することが求められるが、これまで整備してきた各種リスク管理体制に加え、新たな部分への対応が必要であり、研究活動の国際化・オープン化によって生じるリスクに対抗できるようにしなければならない。これには、そうした領域に精通した専門人材が必要であるが、現状は確保できていない。

研究リスクマネジメントについては、時代や社会の要請により、体制強化が求められてきた経緯がある。研究推進支援本部では、外部資金獲得増を目指し、研究者の研究推進、研究支援に注力してきたため、研究リスクマネジメント対応が後手になった側面があること、拡大する研究リスクマネジメントに対応できるだけの人員確保や組織体制の整備が追いついていない現状がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

「研究インテグリティ」の確保については、必要な体制を構築を行い、2025年度から実施できるようにする。

研究リスクマネジメントの業務体制は、将来的な研究実施のあり方をワーキングを通して検討することになるが、規則や組織の変更を伴うとなると時間を要するため、今年度はどのような方向を目指すかの提案までとする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

「研究インテグリティ」の確保について、研究推進支援本部で本学において何が足りないかを分析し、ルールの制定、組織や業務分掌の変更、予算確保が必要な場合は、研究戦略会議に諮った上で、法人との協議を行う。

研究リスクマネジメントに係る業務体制も同様に取り組むが、こちらは研究戦略会議の下に検討ワーキングを設けて、検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

「研究インテグリティ」の確保

- ～10月 研究推進支援本部で必要な要素（機能）を検討する。
- 12月 研究戦略会議において検討結果を報告する。
- 2月 ルールの制定等が必要な場合、研究戦略会議で審議し、承認を得る。

研究リスクマネジメントの業務体制の確立

- ～12月 研究戦略会議の下、ワーキングにおいて将来の研究体制に関する検討と合わせ、研究リスクマネジメントの実施体制についても検討する。
- 2月 研究戦略会議においてワーキングの検討結果を報告する。

どう改善したか

【6. 結果】

9月24日に開催した研究戦略会議において、研究インテグリティの重要性に鑑み、大学として必要な研究インテグリティの確保に向けた取組を進めていくことを確認した。この際、相談窓口を研究支援室とすること、研究者への周知を図るため9月中旬に「中央大学研究インテグリティ」に関するwebサイトを立ち上げること、年度内に研究者に向けた啓発のための研修またはセミナーを開催することを決定し、また規程の制定、体制整備は2025年4月を目途として進めることとした。

その後、研究戦略会議で「中央大学における研究インテグリティの確保に関する規程」の制定に向けて、準備を進め、3月17日の教務役員会で規程制定の承認を得た。学内の啓発活動としては、3月14日にFDSDミニセミナーを開催し、研究インテグリティの必要性、大学としての今後の取組、研究者に留意してほしいことを喚起する機会を設けた。また、「中央大学研究インテグリティ」特設サイトにおいて研修用の動画を公開するなど、啓発のためのメニューの充実にも努めた。実施体制について、学内の組織構成は規程の制定と合わせて周知してきたところだが、実際の運営については、規程の下に構成する委員会を中心に2025年4月以降に進めることとする。ただし、2024年度の計画としては、2025年3月までに予定したものはすべて達成できたと言える。

2024年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学際的研究活動の推進と外部資金獲得の強化に資する人材確保

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

本学の研究については、個々の研究者ベースでは、対外的に認知されている研究もあるが、チーム型、学際融合型の研究拠点形成は途上にある。研究推進支援本部では、2021年度から「研究クラスター形成支援制度」を設け、チーム型、学際融合型の研究形成を促進し、将来的な本学における特色ある研究に育てることを目的に、資金的な支援やURAによる人的支援を行っている。

また、研究推進支援本部では外部資金獲得増を目標として活動しており、科研費をはじめ、競争的研究費や受託研究費、民間助成に至るまで研究者のニーズに応じた支援を行っている。

そして、これらの活動に欠かせないのが研究推進、研究支援の専門職であるURAであり、2025年度までに10名体制として、研究推進活動を強化していくこととしているが、現状は5名となっている。現状のままでは、科研費をはじめとする外部資金申請支援は可能でも、研究クラスター形成支援により形成されたチームを継続して支援し、より大きな研究チームに育てることまでは対応が難しい。そこで、今年度研究推進支援本部で想定した人数（7名）を早期に確保するようにしたい。そして、当面の到達目標である10名体制に向けての足掛かりとしたい。



何故そうなのを記述

【2. 原因分析】

「研究クラスター形成支援制度」については、開設して3年が経過したが、拠点レベルまでに成長するには、なお継続的な支援が必要であり、時間がかかる。特に、研究クラスター形成支援による研究の後は、外部資金を獲得して活動資金を得る一方、研究に参加するメンバーを強化して、より大きな枠組みで研究を行うことを目指すが、資金獲得支援についてもチーム形成支援についてもURAの果たす役割は大きい。

また、外部資金獲得については、単年度目標として設定した金額には達していないが、順調に増えてきている。これもURAの功績である。

しかし、現状は、研究に注力する大学とそうではない大学に二極化していく傾向にあり、研究する大学ほどURA人材は必要とされるため、人材確保が難しくなってきている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度の予算人員である7名を実現し、URA統括を中心としたURAチームとする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

研究人材の公募情報サイトであるJREC-INでの募集を始め、URAのネットワークも使いながら、人材確保に努める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

～8月 研究人材の公募情報サイトであるJREC-INでの募集を始め、URAのネットワークも使いながら、人材確保に努める。

どう改善したか

【6. 結果】

8月1日付で2名のURAを新規採用し、2025年度に想定していたURA7名体制を実現することができた。また、次期中長期事業計画では、「社会実装、イノベーション創出」を研究推進の柱の一つとする予定であるが、ますます重要になる産学官連携活動や知財の発掘と活用促進、新学部を見据えた体制強化を図るため、現有のメンバーに加え、2025年度に産学官連携担当URA1名、知財マネージャー1名を増員する道筋をつけることができた。

2024年度【AI・データサイエンスセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究・社会連携活動体制の強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2021年度より全学を対象としたAI・データサイエンス関連のリテラシー科目を含む教育プログラムを設置してきたが、社会人向けの講座設置をはじめとする研究・社会連携活動は途上である。
具体的な方策については当センター研究社会連携部会にてワーキンググループを組織して検討し、構想案をまとめることとした。
端緒として、2024年度においては、社会人向け講座を少なくとも1講座を開講し、継続して運営できるように、併せて検討することとしている。
その他の外部資金獲得の方策（寄付金の受け入れ等）についても、早期の検討と実施が必要である。

【2. 原因分析】

1. 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の対応が第1期の主体的活動となっており、これまで優先的にリソースを割いていたこと。本件は文部科学省の「応用基礎レベル」認定を以って1つの区切りを迎えたため、今後は研究社会連携活動にリソースを割り当てる。
2. 講座の作成や運営、あるいは既存組織との連携について—これを立案するための人材が当センターに不足していたこと。研究社会連携活動をけん引する人材を2024年より2名迎えたことから具体的な活動に取り組める体制が整った。
3. 当センターの研究・社会連携活動については、外部資金で実施することが設立時に確認されており、その手段として「研究契約、技術指導契約」「寄付金（募金）」「社会人向け講座の開講」が想定されている。研究・社会連携活動をけん引する人材を今後も確保するためにも、外部資金確保が必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 研究・社会連携活動の構想案がワーキンググループにてまとめられている状態
2. 社会人向けの講座が少なくとも1講座開講されている状態
3. センター宛の募金が設定され、寄付金が受け入れられている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2024年度より着任した研究・社会連携を推進する人材と研究社会連携部会より募ったワーキンググループを構成し、具体的な構想案を取りまとめる。
2. 教育プログラム運用面では引き続き全学連携教育機構の支援を受けつつ、社会人向け講座開設に向けた検討（既存のプログラムの見直しを含む）を行う。
3. 上記により具体的な計画が策定されることを踏まえて、センターへの募金を設定し、外部からの寄付金を以って活動費が支出できるように整えていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 活動をけん引する人材を受け入れる。（2024年4月～）
研究・社会連携部会の下に活動のためのワーキンググループを組織する（2024年7月～）
今後の研究・社会連携活動の構想案を取りまとめる（11月）
2. 教育プログラムの見直しについて現プログラムの委員会を中心に検討していくことを確認する（2024年7月）
リカレント教育用社会人向け講座の開講時期、運営体制について検討する（10月）
リカレント教育用講座を1科目以上開講する（2024年11月～2025年2月）
3. 募金活動の方向性をセンター運営委員会に図る（2024年7月～8月）
校友課と協議の上、募金の受け入れを開始する（2024年9月～10月）

どう改善したか

【6. 結果】

1. 社会人向け講座の骨格についてワーキンググループにおいて協議が行われている。
2. 教育プログラムの見直しについては教育部会および全学連携教育機構の担当者委員会にて具体的に検討を行い点検を終えた。その発展としての社会人向け講座については、社会連携の部会にて検討することとなり、第1段となる講座について、具体的な講師について検討を行っている状況。3月27日に社会人向け公開講座（無料）を実施するとともに、受講者により具体的なニーズ調査を行う。運営体制については講座の内容がまとまった段階で精査する。
3. 2024年7月に運営委員会に図り、翌8月に募金を開始、10月に1件（グループ会社のため都合2社）から寄付金の申し出があった。その後、当年度の経費支出を調整し、寄付金を財源にセミナー2回（1/29, 3/5）と公開講座1回（3/27）を実施した。

2024年度【ELSIセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

センターの構成員拡大による活動の活性化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2021年度に開設されたELSIセンターは、AI等の科学イノベーションと共存できる社会を創造するとともに、その科学技術の進化を社会実装するために必要な法制度や倫理観、さらには社会のありようについて追求し、社会の様々な課題解決を目指すことを目的としている。活動の中心は、企業や官公庁などと連携し、実際に直面しているELSI課題やベストプラクティスを共有するELSIコミュニティの開催であるが、総務省の後援を受けてのシンポジウムの開催、アメリカのノートルダム大学で開催されたグローバルサミットに参加し、日本の高等教育機関として初めてRome Call for AI Ethics (AIの倫理的ガイドライン)に署名、Rome Call for AI Ethics (AI倫理ガイドライン)署名を記念した国際ウェビナーの開催など、積極的に対外的な活動を展開し、発信してきた。また、学内でも日本比較法研究所、政策文化総合研究所と協働したセミナー等を開催し、連携を深めてきている。

一方で、センターの活動に従事する構成員は開設以来微増にとどまり、特定の所属先に偏っている。

【2. 原因分析】

センターの活動内容は、国際情報学部との親和性が高いため、国際情報学部の教員を中心とした構成員で活動を開始したが、参加メンバーの拡大が思うように進んでおらず、また所属先も限られた組織にとどまっている。これは、限られた構成員でコミュニティやイベントなどの活動実施を優先し、構成員を拡大するための活動が後手に回ったためと考えられる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学内のリクルーティングに努め、少なくとも2学部3名以上の構成員を新規に増やす。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学内研究機関との連携による企画の実施を継続し、また学内情報発信にも努め、ELSIセンター構成員の拡大に努める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

学内研究機関と協働した企画の実施を継続し、連携をより深め、また活動内容の学内情報発信、リクルーティングにも努め、ELSIセンター構成員の拡大に努める。国内におけるELSIの取り組み機運も生成AIの登場によってそれ以前と比べると取り組む大学が今年に入り高まりつつあり、この流れを重視し、ELSI大学サミット開催等を梃にメンバーの拡大を企図したい。

どう改善したか

【6. 結果】

8月6日開催の運営委員会で、職務上委員の交代に合わせて、理工学部、国際情報学部の教員2名を構成員に加えることができた。また、本学理工学部教授がプロジェクトマネージャーを務める国の大型研究開発プロジェクトとのコラボレーションを進め、2月21日に月面探査に関わるELSI課題をテーマに技術と法的側面からELSIコミュニティアクティビティを開催した。当該プロジェクトとの連携した活動は今後も継続する。さらに、3月15日、16日の2日間にわたり大阪大学社会技術共創研究センターと共催で、19に及ぶ大学、研究機関、企業等の専門家が登壇する大規模なシンポジウムを開催した。ELSIに関する現在の課題や将来展望、先進事例の共有にとどまらず、今後の連携に向けたネットワーク構築の意味でも成果の多い会となった。学内からも新たに心理学を専門とする教員からELSIセンターとの連携を求める要望が寄せられており、学内外を問わずELSIセンターに関わるメンバーの拡大は着実に進捗していると言える。